墨田区のお知らせ

2025年 10/21 (令和7年)

◆2面以降の主な内容

2面・・・介護人材に対する助成金等

3面・・・高齢者福祉サービス等

4面・・・ 高齢者支援総合センター・ 高齢者みまもり相談室



発行:墨田区(介護保険課) ☎5608-6924 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

https://www.city.sumida.lg.jp/



スマートフォン(スマホ)を初めて購入またはフィーチャーフォン(ガラケー)等からの買換えを検討中の高齢者の皆さんへ 高齢者スマートフォン購入費補助事業

[対象者]次の全ての要件を満たす方

▶8年3月31日時点で65歳以上である

▶購入日時点で墨田区に住民登録がある

▶自分で使うために下記の対象スマホを初めて購入する

[対象スマホ]マイナンバーカードを読み取れるNFC認証機 能・音声入力機能搭載で、iOS16以上またはAndroid9以上 のもの

[定員] 先着330人

[補助額]上限3万円(1人1回のみ) *虚偽申請その他不正 行為により補助金を受けた場合は、返還請求をする場合あり [購入~申込みの流れ]

- 1 11月1日~8年3月31日に右記の指定店舗で対象スマホ を購入し通信契約を結ぶ(ガラケーや対象外のスマホか らの買換えを含む) *事前にオンラインか電話で、来 店予約が必要 *本人確認書類(マイナンバーカード、運 転免許証など)、本人名義の通帳やキャッシュカードを 持参
- 2 購入当日、購入した店舗で次の全てを実施する
 - ▶スマホの基本操作等を習う
 - ▶スマホに都公式アプリ「東京アプリ」の登録と「都公式 LINE」「区公式 LINE」 の友だち追加をする
 - ▶補助金申請(オンライン申請)をする *詳 細は区HPを参照





■指定店舗

店舗名	所在地	電話番号
ソフトバンク 両国	両国3-21-14両国有泉ビル1階	☎ 5638−0301
ワイモバイル 錦糸町マルイ *閉店に伴い、受け付けは11 月30日まで	江東橋3-9-10錦糸町マルイ2階	☎ 6659−5430
楽天モバイル 錦糸町テルミ ナ店	江東橋3-14-5錦糸町テルミナ4階	☎ 6659−3283
au Style アルカキット錦糸町	錦糸2-2-1アルカキット錦糸町6階	☎ 0800−700−0569
ソフトバンク アルカキット 錦糸町	錦糸2-2-1アルカキット錦糸町8階	☎ 5610−7283
ドコモショップ 錦糸町店	錦糸2-2-1アルカキット錦糸町8階	☎ 0120−773−779
ソフトバンク オリナス錦糸町	太平4-2-1オリナス錦糸町2階	☎ 5610−8830
ドコモショップ 押上店	業平1-21-9あさひ墨田ビル1階	☎ 0120−155−265
auショップ 東京スカイツリー タウン・ソラマチ	押上1-1-2東京ソラマチ®1階	☎0800-700-0519
ソフトバンク 東京ソラマチ	押上1-1-2東京ソラマチ®1階	☎ 6240−4471
楽天モバイル 東京ソラマチ店	押上1-1-2東京ソラマチ®3階	☎ 6658−4978





介護のとびらをたたいてみよう(後期) (入門的研修/全3回)

介護の基本的な知識や技術が学べる研修のほか、区内介護事業所の 紹介や個別相談による就職サポートも実施します。

[とき] 11月5日(水)~7日(金)の午前10時~午後0時半

[ところ] すみだ生涯学習センター3階研修室1(東向島2-38-7)

[対象]介護職への就職を考えている方

[定員] 25人程度(選考)

[費用]無料

[持ち物] 筆記用具

[申込み]オンライン申請か電話で、10月30日までに株式会社ツクイス タッフ☎6772-7053へ

[問合せ]介護保険課給付・事業者担当 **☎**5608-6544





未経験者大歓迎 すみだ介護のおしごと相談・面接会

区内の介護事業者が集まり、ハローワーク墨田と合同で、相談・面接 会を開催します。施設の採用担当者や、実際に事業所で働いている職 員に、仕事に関する疑問などを直接質問できます。入門講座や法人PR タイムもありますので、介護職が未経験の方でも介護の仕事内容や各 法人の魅力が分かります。

詳細は区HPをご覧ください。

[とき]11月20日(木)午後1時~4時 *受け付けは午後0時45分~3時半 *入門講座は午後1時~1時半(先着40人)

[ところ] すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) [対象]介護の仕事に興味がある方、介護の現場で働きたい方 *年齢・

性別・経験は不問

[費用]無料

[申込み]当日直接会場へ

[問合せ]介護保険課給付 事業者担当☎5608-6544





区内にある介護サービス事業所

区内で介護サービスを行っている事業所を、サービス種類別に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

区HP(区内介護サービス事業所一覧)



介護と介護保険の総合ナビ 「ハートページナビ」(墨田区版)



























オンライン申請ができるようになりました **介護人材に対する助成金**

介護人材の確保および質の向上を図るため、資格取得を支援しています。

初任者研修・実務者研修・ 介護福祉士資格取得費用の助成金

介護職員初任者研修費用、実務者研修費用および介護福祉士資格取得費用を助成しています。詳細は区HPをご覧ください。

[対象]次の全ての要件を満たす方

- ▶区内の介護保険サービス事業所に、研修の修了前(介護福祉士は資格登録前) から就労している、または研修修了(介護福祉士は資格登録)後3か月以内に 就労している
- ▶就労先の事業所に継続して6か月以上勤務し、申請時点でも引き続き勤務し、 かつ、助成決定後も継続して勤務する意思がある
- ▶就労先の事業所の運営法人に直接雇用されている
- ▶ほかの公的機関から同種の助成金を直接(個人として)受けていない
- ₱7年3月31日までに研修修了(資格登録)した方は、経過措置に該当する場合があります。詳細は区HPをご覧ください。

[助成上限額]▶初任者研修=10万円 ▶実務者研修=15万円 ▶介護福祉士=2万1700円

[申請期限]研修修了後(介護福祉士は資格登録した日から)1年以内 *予算額に達し次第、終了

[問合せ]介護保険課給付・事業者担当☎5608-6544



介護支援専門員研修受講費用助成金

区内で働く介護支援専門員および主任介護支援専門員の研修受 講料を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

[対象]次の全ての要件を満たす方

- ▶6年4月1日以降に研修を受講し、修了している
- ▶区内の介護保険サービス事業所に研修修了前から、または研修修 了後3か月以内に就労している
- ▶就労先の事業所に、介護支援専門員として6か月以上継続して勤務し、申請時点でも引き続き勤務し、かつ、助成決定後も継続して勤務する意思がある
- ▶現に居宅サービス計画等の計画作成業務を行っている
- ▶就労先の事業所の運営法人に直接雇用されている
- ▶ほかの公的機関から同種の助成金を直接(個人として)受けていない

[助成額]個人が負担した受講費用のうち、次を除いた額

- ▶受講費用の支払いに係る手数料
- ▶就業先から受けた助成額

[申請期限]研修修了後1年以内 *予算額に達し次第、終了





ご存じですか 介護保険サービスの認知症対応型通所介護(認知デイ)

■認知症対応型通所介護(認知デイ)とは?

認知デイとは、認知症の方に専門的なケアを提供する通所型サービスで、利用者が可能な限り自宅で自立した生活を送れるよう、生活機能の維持・向上を目指しています。

食事や入浴などの日常生活上の支援や機能 訓練等を行うことで、自宅に籠もりがちな認 知症の方の社会的孤立感の解消や、心身の機 能の維持を図ります。

また、日々介護をしている家族の身体的・ 精神的な負担を軽減することも目的としてい ます。



■認知症対応型通所介護(認知デイ)の特長

認知症に精通したスタッフによる専門的ケア

認知デイの管理者は、国が定める研修を修了しており、認知症に関する専門的な知識を有しています。また、職員は日々様々な認知症の方の対応をしているため、実践的な支援方法を習得しています。

そのため、認知デイでは認知症への理解が深い スタッフによって、認知症特有の症状に合わせた ケアが提供されます。

少人数制による手厚い介護

認知デイは、利用定員が12人以下と定められており、一般的なデイサービス(通所介護)よりも職員1人当たりの利用者が少ないため、利用者一人ひとりのペースやその日の状態に合わせた介護を受けられます。

また、少人数で過ごすため、人の多い場所や環境の変化を好まない方など個別的な対応が必要な方も、安心して利用できる環境が整っています。

■1日のスケジュール例

時刻	内容
午前9時半	▶送迎車で自宅から施設に移動▶看護師による健康チェック
午前10時	▶個別機能訓練▶アクティビティー▶入浴
正午	昼食
午後1時半	▶個別機能訓練▶レクリエーション▶ボランティア活動▶アクティビティー
午後3時	休憩(ティータイム)
午後4時	送迎車で帰宅

[問合せ]介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

ぉ届けしています 墨田区高齢者福祉サービスの<u>しおり〝たんぽぽ″</u>

高齢者福祉サービスの概要を掲載している 冊子です。サービス利用の手引としてご活用 ください。

[費用]無料

【配付方法】65歳になった方や65歳以上の転入者がいる世帯に個別配付 *介護保険課(区役所4階/11月4日~8年1月18日の期間は5階)、各出張所・高齢者支援総合センター(今号4面に掲載)等でも配布するほか、区HPからも閲覧可

[問合せ]介護保険課管理・計画 担当☎5608-6924





ご活用ください **よくわかる介護保険**

介護保険制度の全般を掲載している冊子です。

[費用]無料

【配布場所】介護保険課(区 役所4階/11月4日~8年1 月18日の期間は5階)、各 出張所・高齢者支援総合セ ンター等 *区HPからも 閲覧可

[問合せ]介護保険課管理・計 画担当☎5608-

6924





にこにこ入浴証をご利用ください 100円入浴デー・ふれあい半額入浴デー

区内の公衆浴場を100円、または半額で利用できる入浴証を交付します。 詳細は区HPをご覧ください。

■100円入浴デー

毎週月曜日~金曜日のいずれか1日に100円で入浴できます。なお、祝休日、冬至、12月29日~1月3日を除きます。

■ふれあい半額入浴デー

祝日(元日を除く)と冬至に、入浴証をお持ちの方および一緒に入場する家族が通常の入浴料金の半額(▶12歳以上の方=270円 ▶6歳~11歳の方=100円 ▶5歳以下の方=50円)で入浴できます。

[11・12月の実施日]11月3日(祝)・23日(祝)、12月22日(月)

[とき]各公衆浴場の営業時間中

[ところ]区内の公衆浴場

[対象]区内在住で65歳以上の方

[問合せ] 高齢者福祉課支援係☎5608-6168



在宅で介護をしている方へ

在宅で高齢者等を介護している方に、1枚4000円相当の「はり・ 灸・マッサージ券(三療券)」を2枚支給しています。施術を受けて日 頃の疲れを癒やしてみませんか。自宅への訪問施術を希望する方は、 施術者にご相談ください。

なお、三療券の有効期限は8年3月31日ですので、ご注意ください。 [対象]介護保険の要介護認定で要介護3以上の高齢者等を、在宅で 日常介助している方

[申込み] 申請書を直接、高齢者福祉課支援係(区役所4階/11月4日~8年1月18日の期間は5階)また

は各高齢者支援総合センター(今号 4面に掲載)へ *申請書は申込先 で配布しているほか、

区HPからも出力可

[問合せ] 高齢者福祉課 支援係☎5608-6168





いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう 11月11日は「介護の日」

介護への理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者および介護家族を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、平成20年に厚生労働省が定めました。

ご参加ください **介護支援ボランティア・ポイント制度**

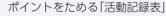
この制度は、介護保険施設等でボランティア活動を行うことで、自身の健康を維持し、介護予防に役立ててもらうものです。介護支援ボランティアに登録し、区内の指定介護保険施設等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(月20ポイントを上限)が付与され、年度ごとにポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)が支払われます。

活動内容は、レクリエーションの補助、利用者の話し相手、物品整理、行事の手伝い等、施設によって異なります。

制度の対象施設や登録方法は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

[対象]区内在住の65歳以上で介護サービスを受けていない方 [問合せ]介護保険課管理・計画担当☎5608-6924





お知らせします **令和6年度介護保険特別会計決算状況等**

人口(住民基本台帳に基づく外国人を含む)	28万7766人	前年度比1982人増
第1号被保険者数(65歳以上の方)	5万9954人	前年度比 558人減
要介護(要支援)認定者数	1万2911人	前年度比 181人増

億人□・被保険者数・認定者数は、7年3月31日現在の数です。

歳入	保険料(65歳以上の方の保険料)	47億3286万円
	国庫支出金(国からの収入)	52億6488万円
	支払基金交付金(40歳~64歳の方の保険料)	60億6562万円
	都支出金(都からの収入)	32億1302万円
	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	41億 150万円
	その他(繰越金・その他の収入)	2億9586万円
	合計	236億7374万円
	公改弗(図字に依え奴弗や酔号の人供弗)	F/倍9120万□

	総務負(認定に係る経負や戦員の人件負)	51息6129万円
华	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	216億1135万円
7496	地域支援事業費(総合事業や高齢者支援総合センターの経費)	7億6340万円
击	その他(保険料の還付や国等への返還金)	3億6178万円
	合計	233億1782万円

繰越金(歳入-歳出) *翌年度へ繰越 3億5592万円

保険	居宅サービス給付費	121億7743万円	
	施設サービス給付費	55億7812万円	
	地域密着型サービス給付費	27億6774万円	
給付	特定入所者介護サービス費	3億4817万円	
費の内訳	高額介護サービス費	7億1559万円	
	高額医療合算介護サービス費		
	審査支払事務等の委託経費	2430万円	
	合計	216億1135万円	

[問合せ]介護保険課管理・計画担当☎5608-6924

相談員が自宅に訪問し、生活状況を伺います 高齢者へのみまもり訪問

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区が委託する「高齢者みまもり相談室」の相談員が自宅を訪問し、体調や生活での困り事などを伺い、緊急時や災害時等の安否確認に役立てます。

また、必要に応じて高齢者福祉・介護保険サービス、地域活動等の紹介等も行いますので、訪問時にご相談ください。詳細は区HPをご覧ください。

[対象]区内在住で65歳以上の方

「問合せ] 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6170



相談して始まる支援・広がるつながり 高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室

高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室は、 高齢者およびその家族の身近な総合相談窓口です。

区内に8か所設置されています。

高齢者支援総合センター

介護予防等の相談、介護保険の認定申請、福祉サービスの申請、住宅 改修など、高齢者に関する様々な相談に専門職員が対応します。

[開所時間] 月曜日~土曜日の午前9時~午後6時(祝休日、年 末年始を除く) *虐待等の通報は24時間受け付け せ先は下記の一覧または区HPを参照



高齢者みまもり相談室

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携し て見守りネットワークの充実を図ります。

[開所時間] 月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝休日、年 末年始を除く) *問合せ先は下記の一覧または区HPを参照

「定期的な見守り」を 支えます

サービスの申請を 受け付けます (介護認定・高齢者福祉)

地域の見守り活動を -緒につくります

私たちは 高齢者の

介護している ご家族の相談を お受けします

総合相談窓口です

訪問して 必要な支援に つなぎます

「生活を支える」

ネットワークを

つくります



成年後見制度、 財産保全サービス につなぎます

認知症に関する 相談をお受けします

救急通報システムの 設置を進めます

介護予防自主活動の 取組に協力します

施設所在地・担当区域一覧

凡例

| バス停 停留所名



徒歩所要時間 (80m/分にて算出)

●● 信号機

一郵便局

6

文 学校

四 図書館



0 センター ☎5625-6541 FAX 5625 - 6501

相談室 ☎5625-6551

[所在地] 緑1-11-2両

国M-1Garden2階

[担当区域] 両国、千歳、緑、 立川、菊川、江東橋



センター ☎3618-6541 FAX 3618-6549

相談室 ☎6657-2731

[所在地]東向島2-36-11・ベレール向島内

[担当区域] 東向島一・二・ 三・五・六丁目、京島



高齢者支援総合センターと高齢者みまも り相談室は、区が委託している高齢者の ための総合相談窓□です。

これらの施設に関する問合せは

墨田区役所 高齢者福祉課♀ ☎5608-6170 · FAX5608-6404



同愛

2 センター ☎3624-6541

FAX3624-6501

☎3625−6421 相談室

[所在地] 亀沢2-23-7塚

亀沢 [担当区域] 横網、亀沢、石 原、本所、東駒形、吾妻橋



うめわか

センター ☎5630-6541

FAX3614-9160 **☎**5630−6511 相談室

[所在地] 墨田1-4-4・シ ルバープラザ梅若内

[担当区域] 東向島四丁目、 堤通、墨田



なりひら

センター ☎5819-0541 FAX5819-3185

■相談室 ☎5809-7400

[所在地]業平5-6-2・な りひらホーム内

[**担当区域**] 錦糸、太平、横 川、業平



ぶんか

センター ☎3617-6511 FAX 6657-1431

相談室 ☎3614-6511

[所在地] 文花1-29-5都 営文花一丁目アパート5号 棟1階

[担当区域]文花、立花





こうめ

4

センター ☎3625-6541 FAX 5608 - 3730

相談室 ☎5619-6511 [所在地]向島3-36-7・

すみだ福祉保健センター内 **[担当区域]**向島、押上



八広はなみずき 🛭

センター ☎3610-6541 FAX3610-6590

相談室 ☎3614-1465 **[所在地]**八広5-18-23

[担当区域] 八広、東墨田